

令和3年定例会
予算常任委員会 年間白書

令和4年4月

四日市市議会

目次

1. 委員会の構成	P 1
2. 委員会開催状況	P 2 ~ P 19
3. 委員長報告	P 20 ~ P 49
4. 提言事項の当初予算案への反映状況について	P 50 ~ P 72

1. 委員会の構成

委員長 加納康樹

副委員長 諸岡 覚

委員 荒木美幸 石川善己 伊藤嗣也

伊藤昌志 井上 進 太田紀子

小川政人 荻須智之 小田あけみ

川村幸康 後藤純子 小林博次

笹井絹予 笹岡秀太郎 竹野兼主

谷口周司 土井数馬 豊田祥司

豊田政典 中川雅晶 中村久雄

早川新平 日置記平 樋口龍馬

平野貴之 三木 隆 村山繁生

森 智子 森 康哲 森川 慎

山口智也

2. 委員会開催状況

予算常任委員会事項書

令和3年5月18日(火)

全員協議会室

1. 委員長の互選について

2. 副委員長の互選について

3. 分科会の設置について

4. 理事会の設置について

※配付資料 … 事項書、資料

<会議用システム内のフォルダ> 02_休会中(5～6月)－02_予算常任委員会－01_令和3年5月31日

予 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和3年5月31日(月)

全員協議会室

1. 理事の選任について

2. その他

※配付資料 … 審査順序、資料
<会議用システム内のフォルダ>
03_6月定例会議会 — 02_予算常任委員会
01_本会議

予 算 常 任 委 員 会 審 査 順 序

令和3年6月25日（金）

10:00～ 全員協議会室

1. 分科会長報告・質疑
 - (1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑
 - (2) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑
 - (3) 産業生活分科会長報告・報告に対する質疑
 - (4) 都市・環境分科会長報告・報告に対する質疑

2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

3. 全体会審査
〔審査項目〕
※各分科会から上げられた項目はなし

4. 討論・採決
 - 議案第2号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第3号）
 - 議案第15号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第4号）

5. 令和3年度一般会計予算に対する附帯決議について
 - (1) 地区市民センター機能強化事業（電気自動車配備）について

6. その他
 - (1) 休会中の予算常任委員会について
 - 日 程 : 8月4日（水）議員説明会終了後
 - 項 目 : 附帯決議に係る対応状況について

※配付資料 … 事項書、資料
<会議用システム内のフォルダ> 04_休会中(7～8月)－02_予算常任委員会

予 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和3年8月4日(水)

全員協議会室

1. 附帯決議に係る対応状況について

2. その他

※配付資料 … 審査順序、資料
<会議用システム内のフォルダ>
05_8月定例会議会 — 02_予算常任委員会
01_本会議

予 算 常 任 委 員 会 審 査 順 序

令和3年8月27日（金）
全員協議会室

1. 分科会長報告・質疑

(1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑

2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

3. 全体会審査

[審査項目]

※総務分科会から上げられた項目はなし

4. 討論・採決

○議案第25号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

5. その他

※配付資料 … 審査順序、資料
<会議用システム内のフォルダ>
05_8月定例会議会 - 02_予算常任委員会
01_本会議

予算常任委員会 審査順序

令和3年9月16日（木）
10:00～ 全員協議会室

1. 分科会長報告・質疑

- (1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑
- (2) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑
- (3) 産業生活分科会長報告・報告に対する質疑
- (4) 都市・環境分科会長報告・報告に対する質疑

2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

3. 全体会審査

[審査項目]

※各分科会から上げられた項目はなし

4. 討論・採決

- 議案第26号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第27号 令和3年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算

5. その他

※配付資料 … 審査順序、資料
<会議用システム内のフォルダ>
05_8月定例会議会 – 02_予算常任委員会
01_本会議

予算常任委員会 審査順序

令和3年10月21日（木）

10:00～ 全員協議会室

1. 分科会長報告・質疑

- (1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑
- (2) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑
- (3) 産業生活分科会長報告・報告に対する質疑

2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

3. 全体会審査

〔審査項目〕

※各分科会から上げられた項目はなし

4. 討論・採決

○議案第35号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

5. その他

※配付資料 … 審査順序、資料
＜会議用システム内のフォルダ＞
07_11月定例会議会 － 02_予算常任委員会
01_本会議

予算常任委員会 審査順序

令和3年12月10日（金）

全員協議会室

1. 分科会長報告・質疑
 - (1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑
 - (2) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑

2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

3. 全体会審査
〔審査項目〕
※各分科会から上げられた項目はなし

4. 討論・採決
○議案第67号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第9号）

5. その他

※配付資料 … 審査順序、資料

<会議用システム内のフォルダ> 07_11月定例会議会 - 02_予算常任委員会
01_本会議

予算常任委員会 審査順序

令和3年12月17日（金）

10:00～ 全員協議会室

1. 分科会長報告・質疑

- (1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑
- (2) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑
- (3) 産業生活分科会長報告・報告に対する質疑
- (4) 都市・環境分科会長報告・報告に対する質疑

2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

3. 全体会審査

〔審査項目〕

※各分科会から上げられた項目はなし

4. 討論・採決

- 議案第41号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）
- 議案第42号 令和3年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第43号 令和3年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第44号 令和3年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）
- 議案第45号 令和3年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第46号 令和3年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第47号 令和3年度四日市市水道事業会計第1回補正予算
- 議案第48号 令和3年度市立四日市市病院事業会計第1回補正予算
- 議案第49号 令和3年度四日市市下水道事業会計第2回補正予算

5. 協議会

- (1) 四日市市総合計画推進計画ローリング（令和3年度→令和4年度）
- (2) 四日市市財政プラン2020（2021改正）（令和2年度～令和4年度）及び
四日市市行政改革プラン2020（令和2年度～令和4年度）ローリング反映後

6. その他

※配付資料 … 審査順序、資料

<会議用システム内のフォルダ> 07_11月定例会議会 - 02_予算常任委員会

01_本会議

予算常任委員会 審査順序

令和3年12月23日（木）

全員協議会室

1. 分科会長報告・質疑

(1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑

(2) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑

2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

3. 全体会審査

〔審査項目〕

※各分科会から上げられた項目はなし

4. 討論・採決

○議案第71号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第10号）

5. その他

※配付資料 … 審査順序、資料

<会議用システム内のフォルダ> 09_2月定例会議会 - 02_予算常任委員会 - 001_令和3年2月12日

予算常任委員会 審査順序

令和3年2月12日（金）

全員協議会室

1. 分科会長報告・質疑

- (1) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑
- (2) 産業生活分科会長報告・報告に対する質疑
- (3) 総務分科会長報告・報告に対する質疑

2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

3. 全体会審査

〔審査項目〕

※各分科会から上げられた項目はなし

4. 討論・採決

○議案第122号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第9号）

5. その他

※配付資料 … 審査順序、資料

<会議用システム内のフォルダ> 09_2月定例会議会 - 02_予算常任委員会

01_本会議

予算常任委員会 審査順序

令和4年2月9日（水）

全員協議会室

1. 分科会長報告・質疑

(1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑

(2) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑

2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

3. 全体会審査

〔審査項目〕

※各分科会から上げられた項目はなし

4. 討論・採決

○議案第72号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第11号）

5. その他

予算常任委員会 審査順序

令和4年3月11日（金）

10:00～ 全員協議会室

1. 分科会長報告

- (1) 総務分科会長報告
- (2) 教育民生分科会長報告
- (3) 産業生活分科会長報告
- (4) 都市・環境分科会長報告

2. 分科会長報告に対する質疑

- (1) 総務分科会長報告に対する質疑
- (2) 教育民生分科会長報告に対する質疑
- (3) 産業生活分科会長報告に対する質疑
- (4) 都市・環境分科会長報告に対する質疑

3. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

4. 全体会審査

[審査項目]

- (1) ドクターカーの導入の検討について
- (2) 保育士等人材確保事業について
- (3) 地区市民センター機能強化事業（階段昇降機設置）について

5. 討論・採決

- 議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算
- 議案第74号 令和4年度四日市市競輪事業特別会計予算
- 議案第75号 令和4年度四日市市国民健康保険特別会計予算
- 議案第76号 令和4年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算
- 議案第77号 令和4年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第78号 令和4年度四日市市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第79号 令和4年度四日市市介護保険特別会計予算
- 議案第80号 令和4年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第81号 令和4年度四日市市水道事業会計予算

- 議案第82号 令和4年度市立四日市病院事業会計予算
- 議案第83号 令和4年度四日市市下水道事業会計予算
- 議案第84号 令和4年度四日市市桜財産区予算
- 議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）
- 議案第107号 令和3年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第108号 令和3年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第109号 令和3年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）
- 議案第110号 令和3年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第111号 令和3年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第112号 令和3年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第113号 令和3年度四日市市下水道事業会計第3回補正予算
- 議案第114号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第115号 令和4年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

6. 提言事項の検証・整理について

7. その他

- (1) 令和3年定例会予算常任委員会年間白書について

予算常任委員会 審査順序（その2）

令和4年3月15日（火）

10:00～ 全員協議会室

4. 全体会審査

〔審査項目〕

- (2) 保育士等人材確保事業について
- (3) 地区市民センター機能強化事業（階段昇降機設置）について
- (4) 合併浄化槽設置費補助金について
- (5) 中小企業等支援について
- (6) 四日市コンビナートカーボンニュートラル推進事業について

5. 討論・採決

- 議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算
- 議案第74号 令和4年度四日市市競輪事業特別会計予算
- 議案第75号 令和4年度四日市市国民健康保険特別会計予算
- 議案第76号 令和4年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算
- 議案第77号 令和4年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第78号 令和4年度四日市市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第79号 令和4年度四日市市介護保険特別会計予算
- 議案第80号 令和4年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第81号 令和4年度四日市市水道事業会計予算
- 議案第82号 令和4年度市立四日市病院事業会計予算
- 議案第83号 令和4年度四日市市下水道事業会計予算
- 議案第84号 令和4年度四日市市桜財産区予算
- 議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）
- 議案第107号 令和3年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第108号 令和3年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第109号 令和3年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）
- 議案第110号 令和3年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第111号 令和3年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第112号 令和3年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第113号 令和3年度四日市市下水道事業会計第3回補正予算
- 議案第114号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第115号 令和4年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

6. 提言事項の検証・整理について

7. その他

(1) 令和3年定例会予算常任委員会年間白書について

予算常任委員会 審査順序 (その3)

令和4年3月16日 (水)

10:00～ 全員協議会室

4. 全体会審査

[審査項目]

(5) 中小企業等支援について

(6) 四日市コンビナートカーボンニュートラル推進事業について

5. 討論・採決

- 議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算
- 議案第74号 令和4年度四日市市競輪事業特別会計予算
- 議案第75号 令和4年度四日市市国民健康保険特別会計予算
- 議案第76号 令和4年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算
- 議案第77号 令和4年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第78号 令和4年度四日市市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第79号 令和4年度四日市市介護保険特別会計予算
- 議案第80号 令和4年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第81号 令和4年度四日市市水道事業会計予算
- 議案第82号 令和4年度市立四日市病院事業会計予算
- 議案第83号 令和4年度四日市市下水道事業会計予算
- 議案第84号 令和4年度四日市市桜財産区予算
- 議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算 (第12号)
- 議案第107号 令和3年度四日市市競輪事業特別会計補正予算 (第2号)
- 議案第108号 令和3年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)
- 議案第109号 令和3年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算 (第2号)
- 議案第110号 令和3年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第1号)
- 議案第111号 令和3年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第1号)
- 議案第112号 令和3年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)
- 議案第113号 令和3年度四日市市下水道事業会計第3回補正予算
- 議案第114号 令和4年度四日市市一般会計補正予算 (第1号)
- 議案第115号 令和4年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)

6. 提言事項の検証・整理について

7. その他

(1) 令和3年定例会予算常任委員会年間白書について

3. 委員長報告

予算常任委員会委員長報告（令和3年6月定例会月議会）

予算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の4分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査が行われました。

続いて、全体会においては、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

この中で、各分科会長からは、それぞれの所管部分について、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決したとの報告があり、各分科会から全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでした。

また、全体会において、委員から追加提案された事項もありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第2号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第3号）及び議案第15号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第4号）につきましては、いずれも別段異議なく可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会委員長報告（令和3年8月定例会月議会：先議分）

予算常任委員会に付託されました議案第25号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第5号）につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務分科会において、所管に属する事項について詳細な審査が行われ、続いて、全体会においては、分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

この中で、総務分科会長からは、所管部分について、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決したとの報告があり、総務分科会から全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでした。

また、全体会において、委員から追加提案された事項もありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第25号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第5号）につきましては、別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会委員長報告（令和3年8月定例会月議会）

予算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の4分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査が行われました。

続いて、全体会においては、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

この中で、産業生活分科会長報告において、電気自動車配備についての減額補正に関連して、委員から、減額補正を行う場合の考え方をより明らかにし、今後において同様の事案が起きた場合の手続きも決めておく必要があるとの意見がありましたが、各分科会長からは、それぞれの所管部分について、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決したとの報告があり、各分科会から全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでした。

また、全体会において、委員から追加提案された事項もありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第26号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第6号）及び議案第27

号 令和3年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算につき
ましては、いずれも別段異議なく可決すべきものと決した次第
であります。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会委員長報告（令和3年8月定例会月議会）

予算常任委員会に付託されました議案第35号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第7号）につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務、教育民生、産業生活の3分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査が行われました。

続いて、全体会においては、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

この中で、各分科会長からは、それぞれの所管部分について、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決したとの報告があり、各分科会から全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでした。

また、全体会において、委員から追加提案された事項もありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第35号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第7号）につきましては、別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会委員長報告（令和3年11月定例会月議会）

予算常任委員会に付託されました議案第67号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第9号）につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務分科会及び教育民生分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査が行われました。

続いて、全体会においては、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

この中で、各分科会長からは、それぞれの所管部分について、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決したとの報告があり、各分科会から全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでした。

また、全体会において、委員から追加提案された事項もありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第67号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第9号）につきましては、別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会委員長報告（令和3年11月定例会月議会）

予算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の4分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査が行われました。

続いて、全体会においては、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

この中で、各分科会長からは、それぞれの所管部分について、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決したとの報告があり、各分科会から全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでした。

また、全体会において、委員から追加提案された事項もありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました、議案第41号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、ないし、議案第49号 令和3年度四日市市下水道事業会計第2回補正予算につきましては、別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会委員長報告（令和3年11月定例会月議会）

予算常任委員会に付託されました議案第71号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第10号）につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務分科会及び教育民生分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査が行われました。

続いて、全体会においては、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

この中で、各分科会長からは、それぞれの所管部分について、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決したとの報告があり、各分科会から全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでした。

また、全体会において、委員から追加提案された事項もありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第71号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第10号）につきましては、別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会委員長報告（令和4年2月定例会月議会）

予算常任委員会に付託されました議案第72号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第11号）につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務分科会及び教育民生分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査が行われました。

続いて、全体会においては、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

この中で、各分科会長からは、それぞれの所管部分について、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決したとの報告があり、各分科会から全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでした。

また、全体会において、委員から追加提案された事項もありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第72号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第11号）につきましては、別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会委員長報告（令和４年２月定例会月議会）

予算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の４分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査が行われました。

続いて、全体会においては、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

この中で、総務分科会長報告において、四日市港管理組合負担金に関連して、複数の委員から、四日市港管理組合の主な人事権は三重県が持っているが、本市主導の港湾政策を推進していくため、現状の負担割合を変更することも視野に入れながら、本市と三重県が対等な人事権を持つことに向けた交渉を行うべきであるとの意見がありました。

次に、全体会審査においては、各分科会から申し送られた３項目に加え、全体会において追加提案があった３項目について審査を行うこととしたため、審査項目は合計６項目となりました。

それでは、全体会審査を行った各項目についてご報告申し上げます。

１項目めは、ドクターカーの導入の検討についてであります。

本件については、総務分科会長から、分科会において、救急ワークステーションにおけるドクターカーの導入の検討について、複数の分科会に係る事項として、全体会において審

査すべきとの意見があり、これを諮ったところ、全会一致で全体会に送ることと決したとの報告がありました。

全体会審査において、まず委員からは、ドクターカーの導入について、市立四日市病院の考えを確認したいとの質疑があり、理事者からは、救急現場において限られた人材と医療器材で治療するよりも、一刻も早く人的な医療体制と高度な医療機器や設備が整った病院に患者を搬送し、適切な診療や処置、手術を行ったほうが、より多くの患者を救えるものと考えており、今後も救急専従医が病院内に留まることで受け入れ体制を充実させ、一人でも多くの命を救いたいとの答弁がありました。

また、委員からは、医師が同乗することで医療機関への搬送中に行える処置も違ってくるのではないかと質疑があり、理事者からは、救急車内で行える処置は限られているため、一刻も早く人員や設備の整った医療機関へ搬送することが救命率・社会復帰率の向上につながるものと考えたとの答弁がありました。

また、委員からは、市立四日市病院にドクターカーを導入したとしても、救急車の拠点は各消防署であるため、他の医療機関の協力を得る必要があるのではないかと質疑があり、理事者からは、遠隔地においては、市立四日市病院からドクターカーを出動させるよりも、通常の救急車によって医療機関に搬送する方が効果的な場合もあると考えたとの答弁がありました。

また、他の委員からは、高規格救急車の装備の充実も検討してはどうかとの質疑があり、理事者からは、現在は国の基準に基づいて高規格救急車の装備を充実させているが、新しい資器材も開発されているため、情報収集を行い、対応して

いきたいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、他の医療機関の救急搬送の受け入れ数を増やすことで、市立四日市病院の負担軽減を図るべきであるとの意見がありました。

また、他の委員からは、救急ワークステーションが軌道に乗った段階で、ドクターカーの導入を検討するという答弁を過去に聞いているが、既に救急ワークステーションは軌道に乗った段階であると理解してよいかとの質疑があり、理事者からは、ほぼ軌道に乗ったと考えているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、市立四日市病院だけでなく、県立総合医療センターや羽津医療センターなどにも救急ワークステーションの設置を検討できないかとの質疑があり、理事者からは、当該医療機関に確認を行い、設置が可能な場合には積極的に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

また、委員からは、救急ワークステーションのさらなる充実については、総合計画にも明記されており、ドクターカーの導入も含め、現状をより良くしていこうという意思がなければ施策は進まないと考えるがどうかとの質疑があり、理事者からは、救急専従医の確保が全国的に難しい中、令和4年度には救急専従医の増員を見込んでおり、まずは院内の体制強化を図りながら、救命率と社会復帰率の向上に向けて、市立四日市病院と消防本部の連携強化に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、医師の確保の課題はすぐに解決することが難しいかもしれないが、ドクターカーの導入も視野に入れながら、患者のもとに医師が駆けつけることの意義を共有し、機運の醸成を図る必要があるとの意見がありました。

また、他の委員からは、今後ドクターカーの導入に向けた議論を行う考えがあるかとの質疑があり、理事者からは、一刻も早く病院に搬送されることが望ましいという基本的な考え方は変わらないものの、今回の意見を踏まえて、改めて院内で議論を行いたいとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、市民の生命に関わる消防、救急の分野においては、さらなる投資により、充実させていく気持ちを持って取り組んでほしいとの意見がありました。

2項目めは、保育士等人材確保事業についてであります。

本件については、教育民生分科会長から、分科会において、保育士確保のためには現状の予算額、事業内容では不十分という意見が大半であり、採決を行った結果、否決すべきものと決したとの報告がありました。

全体会審査において、まず委員からは、私立保育園は保育士の確保が難しい状況にあり、やむを得ず人材紹介会社を通じて保育士を確保する際の紹介手数料の支払いが大きな負担となっているが、この部分への支援は行わないのかとの質疑があり、理事者からは、四日市私立保育連盟から人材紹介会社を利用している状況は聞いており、それも含めて検討はしたが、新たな事業については、保育士に直接還元できる制度としたとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、私立保育園はひっ迫した状況の中で運営しており、本市における保育の受け皿の大部分を担ってもらっているため、公の事業と同じ視点で人材確保の支援を行うべきであり、紹介手数料に対する支援も前向きに検討してほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、公立保育園と私立保育園の給与格

差を確認したいとの質疑があり、理事者からは、平均年収で勤続5年目の場合に7万5000円程度、勤続10年目の場合に33万5000円程度の差となっているとの答弁がありました。

また、委員からは、国が保育料を一律に定めている点が公私間の給与格差の根本的な原因であれば、市で改善できる部分は限られるのではないかと質疑があり、理事者からは、公私間の給与格差は、本市独自の給与改善補助によって縮小しているとの答弁がありました。

また、委員からは、給与改善に係る他市事例は把握しているかとの質疑があり、理事者からは、県内では鈴鹿市のみが本市と同様の市費での給与改善補助を行っているとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、人材確保の観点から給与改善補助はまだ不足していると考えたとの意見がありました。

また、他の委員からは、私立保育園においても学生が働きたいと思えるような環境整備を行う必要があると考えるがどうかとの質疑があり、理事者からは、本市で働きたいと思ってもらうことが事業の主たる目的であるとの答弁がありました。

また、委員からは、同じ法人の中で異動により他市の園勤務となった場合、就労奨励金はどのような取り扱いとなるのかとの質疑があり、理事者からは、本市内の園に勤務した期間を勤続年数として取り扱うとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、採用時期が同じでも配属が本市か否かで差が生じてしまうため、混乱が起こらないよう配慮が必要であり、周辺自治体とも協調して施策を行ってほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、就労奨励金が既に勤続している保

育士には支給されないとなると、職場内において不公平感が生まれるのではないかとの質疑があり、理事者からは、令和4年度に就職活動をする学生へのPRが事業の趣旨であるため、このような内容としているとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、なぜ勤続3年目に支給するのかとの質疑があり、理事者からは、職場への定着を狙って勤続3年目に支給するものであるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、保育士が離職する理由は給与面や処遇だけではなく、人間関係、保護者対応、キャリアプランが描きにくいことなどが挙げられ、これらを解決していくためにも、令和5年に開設予定の幼児教育センターをしっかりと機能させていくことが重要であると考えがどうかとの質疑があり、理事者からは、幼児教育センターにおいて、これらの部分をフォローしていきたいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、私立保育園の保育士だけでなく幼稚園教諭に対する処遇改善も行うべきではないかとの質疑があり、理事者からは、幼稚園教諭に対する処遇改善については、私立幼稚園を所管する県が検討するものと考えているが、就学前教育・保育は公私立保育園、幼稚園等が共に支えているものであるため、研修など資質向上に向けた取り組みについては一緒に行っていきたいとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、保育士、幼稚園教諭双方に手厚いサポートを行うべきであり、給与面の処遇改善は幼稚園教諭に対して行えないとしても、就労奨励金は幼稚園教諭も含めて支給すべきであるとの意見がありました。

また、他の委員からは、保育士の確保については、今回の事業で完結させず、事業効果等を分析した上で次の施策を検討すべきであるとの意見がありました。

こうした議論を経て、委員からは、議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算について、私立保育園・こども園正規職員の給与改善補助、保育体制の強化、及び保育士等人材確保事業に関して、当該事業実施にあたっては、市内各私立園保育士の処遇改善及び職場環境改善など、人材確保における課題の把握に努めること。また当事業の効果を検証し、必要な場合はさらなる追加措置についても前向きに検討することを求める趣旨の附帯決議案が提出されました。

3項目めは、地区市民センター整備事業（階段昇降機の設置）についてであります。

本件については、産業生活分科会長から、分科会において、全体会において議論を深めるべきとの意見があり、これを諮ったところ、賛成多数により、全体会に送ることと決したとの報告がありました。

全体会審査において、まず委員からは、階段昇降機の設置のメリットとデメリットをどのように捉えているかとの質疑があり、理事者からは、2階以上で開催することが多い地域のサークル活動等に、階段を使うことが難しい方も参加しやすくなることがメリットであり、レールの設置によって階段の幅が少し狭くなることがデメリットであると考えたとの答弁がありました。

また、委員からは、階段昇降機を利用することに遠慮や恥ずかしさを持ってしまうことも考えられるが、どのように捉えているかとの質疑があり、理事者からは、階段昇降機の利用を無理に促すことは考えておらず、身体の不自由な方の気持ちに寄り添って対応していくとの答弁がありました。

また、委員からは、地区市民センターの1階のバリアフリ

一化が既になされており、ICTを活用したリモート会議の活用が進む中で、2階以上を利用しなければならないケースがどの程度あるかとの質疑があり、理事者からは、2階以上を利用する必要のある料理教室や敬老行事といった地域のイベントは、リモート会議で本来の目的を達成できるとは考えていないとの答弁がありました。

また、委員からは、設置予定の階段昇降機は、階段の昇り降りが困難な方の中でも対象が限られているのではないかとの質疑があり、理事者からは、階段幅の問題から車いすのまま利用できるものではないが、利用可能な方は多数いると考えるとの答弁がありました。

また、委員からは、市内自治会集会所における設置事例の紹介があったが、利用実態はどうかとの質疑があり、理事者からは、30名程度で活動する老人会のうち、1、2名の利用があると聞いているとの答弁がありました。

また、委員からは、市内小・中学校に配置している可搬型の階段昇降機について、利用していない階段昇降機はどのように取り扱われているかとの質疑があり、理事者からは、校舎内の倉庫に格納しており、年度が替わる際に必要数の実態に合わせて各校の配置を見直しているとの答弁がありました。

また、委員からは、教育現場や家庭への設置は日常的に利用する方がいるため必要性は高いが、地区市民センターへの設置はあくまで利便性を向上させるだけであり、階段幅を狭めてまで設置する必要性はないのではないかとの意見がありました。

また、他の委員からは、地域住民からは設置を待望しているとの声を聞いており、また、防災拠点となる地区市民センターでは、身体の不自由な方が2階以上に移動しなければな

らないケースも想定されることから、設置すべきであるとの意見がありました。

また、他の委員からは、地域のニーズを把握しているかとの質疑があり、理事者からは、ニーズを全て把握しきれてはいないが、エレベーターの設置を望む声が多くあり、その実現が難しいことから、階段昇降機の設置を考えたとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、階段昇降機の利用には接触等の危険が伴うと考えるが、どのような運用を想定しているかとの質疑があり、理事者からは、昇降中に接触があった場合には自動で停止する形式を導入する予定であり、利用上の注意事項について十分周知を行うとの答弁がありました。

また、他の委員からは、近年普及が進む小型エレベーターについては検討していないのかとの質疑があり、理事者からは、以前に通常のエレベーターを検討した結果、導入は難しいと判断したが、小型エレベーターについては検討していないとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、小型エレベーターは集会所や老人ホーム等への導入事例が多くあり、比較的設置も容易であることから、比較・検討をした上で事業を進めるべきであるとの意見がありました。

また、他の委員からは、エレベーターの設置が難しい場合の対応として、階段昇降機の設置はやむを得ないのではないかとの意見がありました。

また、他の委員からは、階段昇降機のレールを設置することによって、手すりの使用に支障をきたすのかとの質疑があり、理事者からは、レールの幅の分だけ手すりからの距離が離れることになるとの答弁がありました。

また、委員からは、小・中学校で利用していない可搬型の階段昇降機を、地区市民センターに貸し出して利用することはできないのかとの質疑があり、理事者からは、可搬型の階段昇降機は操作が複雑であり、地区市民センターでの利用には適さないと考えるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、車いすを使用する方は階段昇降機を利用する際、自身の車いすをどうするのかとの質疑があり、理事者からは、2階以上の階に上がった際には、地区市民センターの備品の車いすを利用してもらう予定であり、自身の車いすを運ぶ必要はないとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、階段昇降機の乗り降りに介助が必要な方であっても、気兼ねなく利用できるような方法を検討してほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、具体的な市民のニーズを把握できないまま予算化を図ることに問題があり、設置をしてしまうと撤去は難しいため、小・中学校で利用されていない可搬型の階段昇降機を試験的に地区市民センターで利用し、検証を行ってから設置を考えるべきではないかとの質疑があり、理事者からは、操作の複雑さや安全性、収納場所の確保といった種々の課題があり、地区市民センターで可搬型の階段昇降機を利用することは現実的ではないとの答弁がありました。

また、他の委員からは、令和4年度に設置を予定している4地区市民センターの階段昇降機については、市民に対して適切な周知に努め、議会に対してその利用状況を適宜報告するよう要望するとの意見がありました。

4項目めは、合併浄化槽設置費補助金についてであります。本件について、全体会において委員から、単独処理浄化槽

及び汲取便槽から合併処理浄化槽への転換をより促進するため、関連予算の修正や附帯決議を付すことも視野に全体会において議論すべきとの提案があったため、全体会において議論することとしました。

全体会審査において、まず委員からは、合併処理浄化槽への転換を促進するため、独自に補助金を増額している自治体もあるが、本市でも検討するべきではないかとの質疑があり、理事者からは、合併処理浄化槽への転換促進に向けた取組については、他市の取組の研究に加え、生活排水処理方法ごとの利用者負担のバランスを考慮して検討したいとの答弁がありました。

また、委員からは、まずは市街化調整区域内で合併処理浄化槽への転換が必要な戸数を把握すべきではないかとの質疑があり、理事者からは、既に対象の把握に努めており、単独処理浄化槽の戸数は令和4年度に把握できる予定だが、汲取便槽の戸数の把握には時間がかかるとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、合併処理浄化槽への転換が進むよう全力を挙げて取り組むことを強く要望するとの意見がありました。

また、他の委員からは、補助制度の見直しを含む合併処理浄化槽への転換促進に向けた取組の検討には、どの程度時間が必要なのかとの質疑があり、理事者からは、農業集落排水及びコミュニティ・プラントの資産評価を行い、下水道による生活排水処理の費用を精査した結果を踏まえ、令和5年度から合併処理浄化槽への転換促進や適切な維持管理について議会へ報告しながら検討したいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、合併処理浄化槽の維持管理について、水質浄化の基準を設けているか。また、維持管理が不十

分な場合に罰則を科した事例はあるかとの質疑があり、理事者からは、三重県水質検査センターにおいて、適切な浄化が行われているかを検査している。また、罰則については、浄化槽法により規定されているが、適用した事例はないとの答弁がありました。

5項目めは、中小企業等支援についてであります。本件については、全体会において委員から、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、当初予算における中小企業等支援策が十分ではなく、本市においても引き続き中小企業等への支援事業を継続、再構築すべきと考えることから、関連予算の措置や附帯決議を付すことも含めて議論すべきとの提案があったため、全体会において議論することとしました。

全体会審査において、まず委員からは、本市は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対して令和2年度より様々な支援事業を行ってきたが、令和4年度当初予算においては、四日市市プレミアム付デジタル商品券、いわゆる、よんデジ券の発行による消費喚起に偏っていると考えることから、これまで実施してきた中小企業等への支援事業について検証し、再構築すべきではないかとの質疑があり、理事者からは、中小企業支援については、状況に応じて各種支援策を実施してきたが、長引くコロナの影響で疲弊する地域経済の活性化が重要であることから、令和4年度当初予算においては、様々な事業に分散させるのではなく、よんデジ券の発行を中心とした経済対策を行うことが最も効果的であると考えているとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、国において中小企業等事業再構築促進事業は、令和4年度も継続予定であることから、国や

県と連携して事業展開すべきではないかとの質疑があり、理事者からは、国や県の動向を見極めながら、市内の様々な事業者の意見も聴取した上で有効的な支援となるよう状況に応じて本市の中小企業支援事業を構築していきたい。また、これまでの補助対象や制度の利便性などを見直し、年度途中であっても必要に応じて補正予算により新たな支援策を講じるなど、全庁的に対応していきたいとの答弁がありました。

これを受けて他の委員からは、補正予算ありきではなく、これまでの中小企業等への支援事業の検証結果を反映した当初予算を提案すべきであり、よんデジ券の発行による消費喚起だけにならないよう市内事業者の要望を把握して必要な支援を行ってほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、中小企業等に対して総合的な支援はできないのかとの質疑があり、理事者からは、次年度に四日市市地場産業振興センターにおいて新たな産業拠点施設に向けた調査検討を予定しており、今後の中小企業の支援のあり方について学識経験者、産業支援機関などの意見や他市の事例を参考に検討していきたいとの答弁がありました。

本件に関連して、他の委員からは、よんデジ券が地域経済に還元される仕組みについて市民にわかりやすく説明するとともに、本事業で得られた課題を検証し、今後の施策につなげてほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、よんデジ券の参加事業者には機材や経費の負担が発生しないことを十分に周知し、参加する意思があれば、誰でも参加できるようサポートしてほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、よんデジ券の参加事業者に関して、市内に店舗があるだけで登録できるのであれば、地域経済に

十分に還元されない可能性もあることから、制度の仕組みについて検討が必要であるとの意見がありました。

また、他の委員からは、よんデジ券に関してキャッシュレス化への対応が難しい方への対応は検討したのかとの質疑があり、理事者からは、本事業については、なるべくキャッシュレス化に対応した事業者支援として実施するものであり、紙の商品券との併用も検討したが、他の自治体において密が発生するなどの混乱が発生したことから、デジタルのみによる手法が最善と判断した。より多くの方に参加いただけるようフォローしていきたいとの答弁がありました。

6項目めは、四日市コンビナートカーボンニュートラル推進事業についてであります。

本件については、全体会において委員から、脱炭素については、本市における極めて重要な施策であるものの、当事業により開催される検討委員会の目的・方向性が不明瞭であることから、予算の減額修正や附帯決議を付すことも含めて十分に議論すべきであるとの提案があったため、全体会において議論することとしました。

全体会審査において、まず委員からは、検討委員会の開催は令和4年度当初予算の新規事業であるが、なぜ令和4年3月に第1回目の検討委員会を開催する予定としているのかとの質疑があり、理事者からは、検討委員会は四日市コンビナート先進化検討会から発展した会議体であるため、当検討会の既決予算を流用する形をとったとの答弁がありました。

これを受けて他の委員からは、そのような既決予算の流用は法的な問題はないのかとの質疑があり、理事者からは、本件については同一の款、項における目以下の流用であるため、

法的な問題はないとの答弁がありました。

また、他の委員からは、各企業によってカーボンニュートラルに向けた取組みは異なるのかとの質疑があり、理事者からは、企業の規模や業態によってアプローチは様々に異なると考えるとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、アプローチが様々に異なる中で、検討委員会では多くの企業を集めてどのような議論を行うのかとの質疑があり、理事者からは、各企業で取り組むべき内容がある一方で、地域や各企業が連携して取り組むべき内容もあり、四日市コンビナートが持続的に操業し、さらに発展していくことを目標として共に議論していきたいとの答弁がありました。

また、委員からは、温室効果ガスの排出をいかに実質ゼロにしていくかという議論はいつ行うつもりなのかとの質疑があり、理事者からは、2050年における温室効果ガスの排出の実質ゼロの達成は最終的な目標であるが、まずは今出来ることから行っていきたいとの答弁がありました。

また、委員からは、コンサルタント業務委託として2000万円の費用が計上されているが、どのような内容なのかとの質疑があり、理事者からは、カーボンニュートラルに向けた取組みについて専門的な内容も含め調査を行うものであるとの答弁がありました。

また、委員からは、検討委員会を非公開とする理由を確認したいとの質疑があり、理事者からは、会議の冒頭については公開とするが、意見交換の部分については忌憚のない意見を出し合う場とするため、非公開とする予定であるとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、カーボンニュートラルに向けた

議論は市民に対して積極的に公開すべきであり、そのような理由により非公開とすることに疑問があるとの意見がありました。

また、他の委員からは、検討委員会の設置に至った経緯を確認したいとの質疑があり、理事者からは、コンビナート先進化検討会の中でカーボンニュートラルについて議論する必要性が提案されたことが発端となったとの答弁がありました。

また、委員からは、本市をはじめとする検討委員会のメンバーそれぞれが基本的なコンセプトを作り、その後に意見を出し合うことで新たな方向性を目指していくべきと考えるがどうかとの質疑あり、理事者からは、現状はカーボンニュートラルに向けた検討の初期段階にあるため、本市としてのコンセプトは持ち合わせていないが、今後の状況把握の中で作り上げていきたいとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、本市としてのコンセプトを率先して作り、検討委員会においてリーダーシップを発揮してほしいとの意見がありました。

また、委員からは、四日市港もカーボンニュートラルに向けた取組みの影響は大きいと考えるため、既存のストックをしっかりと活用できるよう検討を行ってほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、カーボンニュートラルについては短期間で集中して取り組むよりも、長期的なスパンで取り組む方がイノベーションに繋がりやすいと考えるため、そのような点にも留意してほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、検討委員会には市長や知事が参加することから、調査研究だけでなく、政策決定の場にもなりかねないと考えるがどうかとの質疑あり、理事者からは、カ

一ボンニュートラル社会への対応を進めていくために、自治体、企業が一体となってその気概を示す場が必要であることも検討委員会を設置する理由であり、政策決定を行うことは想定していないとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、検討委員会の役割について定義を決めておかなければ、議論が逸脱していく恐れがあると考えられるがどうかとの質疑があり、理事者からは、検討委員会がとりまとめた報告書を受けて、行政における具体的な施策の検討や計画策定に繋げていく予定であり、その際には必要に応じて予算を提案することになるとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、最終的には予算へ繋がっていくのであれば、検討委員会が政策決定の場とならないよう、定義を決めておく必要があるとの意見がありました。

また、委員からは、議会によるチェックをどのように担保するのかとの質疑があり、理事者からは、検討委員会は企業を交えて現状把握や調査検討を行い、カーボンニュートラル社会に対応するための課題やヒントを得るための重要な場だと考えている。それらを本市の施策に繋げていく過程においては、議会に対して十分な説明を行っていくとの答弁がありました。

また、委員からは、白紙委任にならないよう、検討委員会の経過を議会に対して説明することを求めるがどうかとの質疑があり、理事者からは、検討委員会の経過に応じて、議会に報告するとの答弁がありました。

また、委員からは、行政が予算を提案する際には、市民及び議会への説明責任があるが、本事業については、検討委員会の役割の定義などが十分に示されておらず、説明が不足していると考えられるとの意見がありました。

こうした議論を経て、委員からは、議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算について、四日市コンビナートカーボンニュートラル推進事業に関して、事業実施にあたっては、四日市市環境基本条例の定める基本理念に則り、国が掲げる2050年のカーボンニュートラルに向け、行政やコンビナート企業が何を為すべきか検討することを第一義的な目的とすること。また会議の透明性を確保し、市民、議会へその内容の説明に適宜努めることを求める趣旨の附帯決議案が提出されました。

全体会審査を行った項目についての報告は以上であります。

次に、討論においては、議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算に係る認定こども園整備事業費について、十分な説明責任を果たさないまま、旧くす南保育園を除却するための設計費用が計上されたことは、四日市市公共施設マネジメントに関する基本方針と齟齬があると考えるが、今後は基本方針に沿った対応をしっかりと進めることを要望して賛成するとの意見表明がありました。

また、他の委員からは、議案第75号 令和4年度四日市市国民健康保険特別会計予算、及び、議案第115号 令和4年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、コロナ禍によって生活に困窮する方が大勢いる中、生活必需品の値上げが続出する時期において、国民健康保険料を引き上げるべきではないと考えるため反対するとの意見表明がありました。

以上の経過により、当委員会に付託されました22議案につきましては、まず、議案第75号 令和4年度四日市市国民健

康保険特別会計予算、及び、議案第115号 令和4年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、賛成多数により、その他、議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算、議案第74号 令和4年度四日市市競輪事業特別会計予算、議案第76号 令和4年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算ないし議案第84号 令和4年度四日市市桜財産区予算、議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）ないし議案第114号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第1号）の20議案については、いずれも別段異議なく可決すべきものと決しました。

続いて、私立保育園・こども園正規職員の給与改善補助、保育体制の強化、及び保育士等人材確保事業に係る附帯決議案の採決においては、賛成多数により、以下のとおり附帯決議を付すことと決しました。

附帯決議。

当該事業実施にあたっては、市内各私立園保育士の処遇改善及び職場環境改善など、人材確保における課題の把握に努めること。また当事業の効果を検証し、必要な場合はさらなる追加措置についても前向きに検討すること。

続いて、四日市コンビナートカーボンニュートラル推進事業に係る附帯決議案の討論において、委員からは、カーボンニュートラルに向けた情報共有を行い、方向性を見出すという明確な目的があり、理事者からは議会に対して中間報告を行う旨の答弁もあったことを踏まえると、附帯決議を付す必要はないと考えることから反対するとの意見表明がありました。

また、他の委員からは、明確でない部分について議会として改めて釘を刺す必要があると考えることから、附帯決議を付すことに賛成するとの意見表明がありました。

また、他の委員からは、本市議会の附帯決議は非常に重いものであり、解除の条件や時期が不明確な附帯決議を付すべきでないと考えるところから反対するとの意見表明がありました。

また、他の委員からは、カーボンニュートラルに向けた検討という目的は明確であるが、本来の目的から離れていくことを危惧しており、議会の総意でもって、本来の目的を達するような会議としてもらいたいと考えるところから、附帯決議を付すことに賛成するとの意見表明がありました。

次に当附帯決議案の採決においては、賛成多数により、以下のとおり附帯決議を付すことと決しました。

附帯決議。

事業実施にあたっては、四日市市環境基本条例の定める基本理念に則り、国が掲げる2050年のカーボンニュートラルに向け、行政やコンビナート企業が何を為すべきか検討することを第一義的な目的とすること。また会議の透明性を確保し、市民、議会へその内容の説明に適宜努めること。

最後に、当委員会におきまして、令和3年8月定例会議会の決算審査を経て市長に提出されました新たな事項4項目に、過年度から継続となった5項目を加えた合計9項目の提言に関し、提言事項の当初予算への反映状況について確認を行いましたことを申し添えます。

以上をもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

4. 提言事項の当初予算案への反映状況について

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和4年2月定例月議会 予算常任委員会)

No. 1

事業名	避難所運営におけるマイナンバーカード活用に向けた調査研究について	
事業概要		
	決算額	
次年度予算への提言		
<p><提言> 避難所におけるマイナンバーカード活用に向けた調査研究について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響に関わらず、避難所運営においては、特に大規模の避難所において受付業務が非常に煩雑であり入退所に際して大きな混乱を招いていることが大きな課題である。</p> <p>避難所運営において、入退所の受付業務の簡素化のため、マイナンバーカードを活用することについてかねてより提案をしているが、現時点では理事者はインターネット等を用いた他市事例の把握にとどまっており、活用に向けた調査研究が十分になされていない。</p> <p>こうした状況に鑑み、マイナンバーカードを活用することが本市の避難所運営に対して適切であるかどうか、他に有効な手段はないかなども含めた調査研究を早急に開始すべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ④新規事業の実施</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>【危機管理室】</p> <p>東日本大震災以降、大規模な避難所運営において入退所にかかる受付業務の煩雑さが指摘されている。また、新型コロナウイルス感染症を考慮した分散避難の推奨により、避難所外避難者の状況把握や情報発信が課題となっている。</p> <p>このような避難所運営や被災者支援等における課題解決に対する調査研究を実施する。</p> <p>(1) 避難所運営等におけるデジタル技術活用事例の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営におけるデジタル技術活用事例の調査（有効性と課題の整理） <li style="padding-left: 20px;">(例) マイナンバーカードを活用した避難所の入退所にかかる受付業務の簡素化、避難所外避難者の状況把握など ・被災者支援におけるデジタル技術活用事例の調査（有効性と課題の整理） <li style="padding-left: 20px;">(例) マイナンバーカードを活用した罹災証明書の発行、支援金の給付など <p>(2) 避難所運営等へのデジタル技術活用の検討</p>		
<p>【令和4年度当初予算】 1, 000千円 (前年度当初予算：－)</p>		

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

(意見) 議会からの提言を受けて、予算として計上しており、新規事業の実施として評価できる。マイナンバーカードの普及啓発のために避難所での活用を検討するのはあり方として適切でないという提言時の危機管理監の意見もあったが、場合によっては、試行的にマイナンバーカードを活用した避難所運営の訓練を行うことで結果としてマイナンバーカードを携帯することの意識づけにもつながると考える。また、発災直後のとにかく避難しなければならない場面では、マイナンバーカードを自宅へ取りに行くことが適切でないかもしれないが、例えば、長期の避難生活を余儀なくされた場合に、保険証やお薬手帳としての活用も期待されるマイナンバーカードの活用という側面でも研究を進めていただきたいと考える。

(意見) 災害時の一時的な混乱を少しでも低減させるため、書面での受付と比べてスムーズに行えるよう活用を検討するべきであり、その結果マイナンバーカード普及につながることは好ましいことと捉える。

(意見) 実際にどのような活用ができるのか様々な角度から調査をして欲しい。

Q. マイナンバーカードの普及が進んでいない中どのように調査研究を進めていくのか。

A. マイナンバーカードを活用してどのようなことができるのかという視点で調査研究をしていきたいと考えている。

Q. 例えば、避難所訓練を行う場合に、どの地区でどのように行うのか。例えば、マイナンバーカードを持ってきてくださいと周知してから行うのか。

A. 具体的な避難所運営の方法についてはこれから調査研究を行っていくが、マイナンバーカードを所持していない方が避難してくることは当然念頭に入れて避難所運営を円滑化するにはどうすればいいか検討をしていく。

Q. 調査を進めていくうえで、実際に避難所運営に関する訓練を行うつもりがあるのか。

A. 先進地の事例をしっかりと研究したうえで、使える手法については試行的に行ってみることを考えている

(意見) マイナンバーカードを取得していても、日常的に携帯していない人が多いことも課題になると考えるので、この点も含めた調査研究をして欲しい。

Q. マイナンバーカードの普及率は上がってきており、活用も広がっている。避難所での活用が見込まれることについての情報発信も重要と考えるがどうか。

A. マイナンバーカードを所持していないと避難できないということにはならないように取り組んでいきたい。持って逃げるができない方が多数いることを前提として取り組みたい。

2. 反映状況

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和4年2月定例月議会 予算常任委員会)

No. 2

事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業について	
事業概要	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止および患者へ適切な医療を提供するため、検査体制の充実を図るとともに、患者の医療費の自己負担相当額を負担する。また、市内医療機関や保健所等で使用する、感染症対策支援物資を購入することで医療体制を整えるとともに、市民からの問い合わせに対し適切・的確な相談体制を構築する。	
	決算額	新型コロナウイルス感染症対策事業費（款4衛生費 項3保健所費） 157,343,095円
次年度予算への提言		
<p><提言> 新型コロナウイルス感染症対策事業について</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策については、蓄積されたデータに基づく課題や問題点を検証の上、感染状況に応じた対策を講ずるとともに、あらかじめ十分な体制を整えておくこと。また、市民への適切な情報の発信と、市民が問い合わせ先に迷わないような相談体制の構築に努めること。</p> <p>1. 保健所の人員体制の強化および体制整備のための計画の作成</p> <p>保健師、看護師を中心に保健所の人員体制を強化するとともに、外部人材の活用も含めた体制整備のための計画を作成すること。</p> <p>2. 病床、宿泊療養施設の確保等</p> <p>市民の生命を守るため、県との連携を強化し病床、宿泊療養施設の確保や後方支援病院の充実に最大限努めること。また、その際は民間病院への働きかけや、臨時の医療施設の整備、本市公共施設の利用なども含め、あらゆる手段を想定すること。</p> <p>3. 感染拡大防止に向けた方針の策定等</p> <p>市民への感染拡大、特に子供や若年層への感染拡大を防止するため、PCR検査等の拡大など様々な抑止策を強化し、そのための方針を策定すること。また、自宅療養者、濃厚接触者へ支援の拡充を行うこと。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大（感染状況に応じて）</p>		

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

【保健予防課】

1. 保健所の人員体制の強化及び体制整備のための計画の作成

第5波の陽性者の発生状況を教訓に、発生状況に応じた各フェーズにおける全庁的な動員体制の整備を図るとともに、保健所の業務体制の効率化を図った。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大フェーズに応じた動員の整備

陽性者の発生件数を10段階に分割し、それぞれのステージに応じた庁内動員体制の整備に係る計画書を作成した。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の業務の効率化に係る体制強化

(①陽性者調査班、②入院、宿泊療養調整・フォローアップ班、③検査調整班、④事務処理班)

- ・各所属に配置されている保健師による応援や、看護師の有資格者、派遣社員を活用し、聞き取り調査や健康観察業務等の業務の効率化を図った。

【令和4年度当初予算】

派遣請負業務費用及び看護師等に係る報償費等

58,615千円（前年度当初予算：17,856千円）

2. 病床、宿泊療養施設の確保等

入院や宿泊療養施設の調整については、三重県が一元的に行っていることから、入院病床の増床や宿泊療養施設の確保を要請した。

その結果、入院病床については、県内で第5波の際の513床から576床に増床し、宿泊療養施設については、県内2施設（259室）から5施設（665室）が確保された。また、臨時応急処置施設（酸素ステーション）についても、県内2カ所の設置が決まり、そのうち1施設については、1月20日から受け入れが開始されている。

【令和4年度当初予算】 — （前年度当初予算：—）

3. 感染拡大防止に向けた方針の策定等

自宅療養者においては、医療・検査医療機関を受診した際に、その場で血中酸素濃度測定器（パルスオキシメーター）を貸与することで、健康観察ができるよう配備した。また、脱水症状等を防ぐため、自宅療養飲料品を配送するよう予算に反映し、自宅療養者への供給を始めた。感染拡大を防止するため、対象者への集団検査を積極的に進めている。

【令和4年度当初予算】

- (1) 自宅療養者への飲料品等に係る費用

20,956千円（前年度当初予算：—）

- (2) 集団検査等に係る行政検査費用

213,140千円（前年度当初予算43,333千円）

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

(意見)：提言前文の「市民への適切な情報の発信」がまだ不十分と考える。

(意見)：提言の「1. 保健所の人員体制の強化及び体制整備のための計画の作成」については、実際に庁内動員体制の整備に係る計画書を作成しており、対応を評価する。

(意見)：提言の「2. 病床、宿泊療養施設の確保等」については、感染者数などの急激な変化があった場合に迅速に対応できるよう準備すべきである。

(意見)：提言の「3. 感染拡大防止に向けた方針の策定等」については、現在も結果的に若年層の感染者数が増加しているため、その部分に対する対策を強化、工夫すべきである。

Q：自宅療養者の状況については全て把握できているのか。

A：自宅療養者の健康状態については、直接、電話で聞き取ったり、携帯電話の機能を活用したりして、全員の体温、血中酸素濃度等を毎日確認している。食料等については、市からはスポーツドリンク、ゼリー食品、固形食品を届けているほか、県の事業であるが、日配品が必要な場合その手配をしている。また、独居者や介護サービス受給者については担当課と連携しながら見守りを実施している。

Q：第5波の時のように病床数が足りないために自宅療養となることはないか。

A：今回の第6波では、基本的に症状が軽いため健康観察による自宅療養で対応できている。その中で、地域の診療所が自宅療養者を電話診療などで見守っていただいたり、必要に応じて治療薬等の処方がある在宅で実施されていたりしている。また、入院の希望がある場合は、症状や基礎疾患等を踏まえ、必要な人が入院できるよう入院調整をしている。

Q：病床数等について、現状のままで今後も対応できるのか。

A：第5波の時と比較して、入院病床が増床となり、宿泊療養施設についても2施設から5施設に増えている。今後、オミクロン株の変異種が懸念されており、感染状況等については予想できないが、今のところは機能している状況ではあると考えている。

Q：コロナ患者を受け入れている病院の名称や、陽性者が出た学校、園の名称などの情報を開示しないと、風評が流れ、かえって混乱する可能性もある。積極的に開示すべきではないか。

A：コロナ病床を持つ病院名については、第6波からは厚生労働省のHPで公開しており、月に1回、病床使用率も公表されている。また、本市では医療機関から陽性者の発生届が出された場合、こども未来部、教育委員会と情報共有をしている。なお、公表に関しては学校、園に関わらず保健所が一括して行っている。その上で各部局がそれぞれの関係者に別途連絡している。

(意見)：市民の安心につながる情報については、積極的に広報すべきである。

(意見)：陽性の無症状者の行動の在り方について、周知を徹底すべきである。

Q：第6波の死亡者数の傾向を確認したい。

A：第5波の際は、高齢者のみならず50代や60代でも亡くなるケースがあったが、第6波では、基礎疾患を持つ高齢者が亡くなるケースが多い。

Q：後遺症に係る問い合わせの現状や相談体制はどうなっているか。

A：保健所に連絡があれば症状等を聴取し、必要があればかかりつけ医に診てもらおうなどの助言を行っている。また、かかりつけ医から市立四日市病院の総合内科でも受診が可能だということを紹介してもらうなど、悩まれている方が必要な医療につながるよう努めている。

Q：医師会や市立四日市病院と連携した上で後遺症の相談に係る窓口をつくり、後遺症の相談に応じていくべきではないか。

A：医師会や市立四日市病院との連携についても今後に向けて検討していきたい。

(意見)： 今後は相談窓口の整備や人員の確保などの予算を確保することも検討してほしい。

Q：本市の第二次四日市市保健医療推進プラン、四日市市新型インフルエンザ等対策行動計画など、今後感染症に係る計画を策定する際は、今回のような事態がまた発生するかもしれないということを想定すべきと考えるがどうか。

A：今回これだけ大規模な感染症が発生したので、例えば市民に対してどのようにワクチン接種をしていくのかなど、今まで職員が考えてきたことを今後の計画にどのように落とし込むか考えていきたい。

(意見)： 新型コロナウイルス感染症対応の総括や経験を踏まえ、実効性の高い計画やプランとするためには、本格的な内容の見直しが必要である。

(意見)： 15歳以下の感染者数が増加しているので、関係部局と連携し、例えば学校や家庭へのワクチン接種に係る啓発を積極的に行うべきである。

2. 反映状況

③拡大

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和4年2月定例会議会 予算常任委員会)

No. 3

事業名	コロナ禍における市立四日市病院の職員へのサポートについて	
事業概要		
	決算額	
次年度予算への提言		
<p><提言> コロナ禍における市立四日市病院の職員へのサポート体制の充実について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、市立四日市病院の経営状況は厳しく、また従事する職員の負担は心身ともに増加していると考えられる。感染症対策が常態化する今後においては、メンタルヘルスカウンセリングを利用しやすくするための方策や、労働環境の向上につながるハード整備の推進などの施策を具体的に検討し、職員へのサポート体制の充実を図るべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>【市立四日市病院事務局 総務課】</p> <p>医療従事者が使用するマスクや消毒液といった感染防止のための消耗品が不足することのないよう努めるとともに、清潔で安全な環境を保つために日常清掃及び衛生環境管理等をしっかりと行う。また、感染症対策に従事した職員の労働環境整備のために、感染危険手当の支給、宿泊施設借り上げおよび病院職員のメンタルヘルスカウンセリングの経費を計上する。</p> <p>【令和4年度当初予算】</p> <p>(1)新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員の特殊勤務手当 感染危険手当：78,960千円（前年度当初予算：29,200千円）</p> <p>(2)新型コロナウイルス感染症対策従事者用宿泊施設借り上げ 職員宿泊施設賃借料：5,280千円（前年度当初予算：4,256千円）</p> <p>(3)病院職員に対するメンタルヘルスカウンセリング 臨床心理士報償費：240千円（前年度当初予算：240千円）</p>		

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

【質疑応答】

(Q. 質疑 A. 答弁)

Q. メンタルヘルスカウンセリングの今年度利用実績がないことについて、受けづらい環境があったり、周知が十分でなかったりといった問題はないのか。

A. 当初は日時を指定していたが、より利用しやすいように職員から希望を聞いたうえで外部の臨床心理士と日程を調整して実施する形式に変更しており、また、周知も文書で適宜行っている。

Q. カウンセリングを希望する際の連絡先はどこなのか。

A. 直接総務課に連絡をいただくこととしており、上司等に知られることのないよう勤務時間外であってもカウンセリングを受けられるようにしている。

Q. カウンセリングについては、直接新型コロナウイルス感染症関連の業務に従事する職員以外も対象となるのか。

A. 全職員を対象としている。

Q. 院内で感染者が発生しているが、病院の運営に支障は出ていないのか。

A. 第6波における職員の感染者は、多くが家庭内での感染であり、病院運営に大きな支障は出ていない。

【意見】

・カウンセリングを受けるのに、病院総務課を経由する必要があることによって壁ができていることも考えられるため、より相談しやすい環境を模索してほしい。

・職員サポートに係る予算全体としては増額されているものの、メンタルヘルスケアについては内容の充実を図るべきなのではないか。

2. 反映状況

③拡大

【議論の趣旨】

新型コロナウイルス感染症対策に従事した感染危険手当の支給や、従事者用宿泊施設借り上げの点で、前年度と比較して大幅な増額がなされていることから③拡大に分類することとした。

しかし、メンタルヘルスカウンセリングの利用実績がないことから、改めて相談しやすい制度設計に向け現状の検証を行い、働きやすい労働環境の整備について更なる充実を求めることとする。

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和4年2月定例月議会 予算常任委員会)

No. 4

事業名	コロナ禍によるスポーツイベントの見直しについて	
事業概要	<p>スポーツ振興を目的とするイベントについては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を慎重に見極め、感染防止対策を講じたうえで三重とこわか国体・三重とこわか大会の本市開催種目であるサッカーやテニス等のスポーツ教室や市民大会を開催し、国体・大会に向けた機運醸成や市民がスポーツに親しむ機会づくりを図るとともに、ロゲイニング大会や少年スポーツ大会などの開催により家族やジュニアスポーツの普及を図っている。</p>	
	決算額	<p>スポーツ活動振興事業費の一部 14,290,133 円 体育施設費のうち一般経費の一部 10,023,875 円</p>
次年度予算への提言		
<p><提言> コロナ禍によるスポーツイベントの開催見直しについて</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、スポーツイベントの開催にあたっては、感染リスクを十分に検討した上で、開催できるものと、規模の縮小や中止を検討するものとを慎重に判断して、市民の安全・安心を守るための取り組みを強化するべきである。</p> <p style="text-align: center;">※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（事業実施手法の見直し など）</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>【スポーツ課】</p> <p>本市が開催するスポーツイベントについては、それぞれの内容に応じて、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策（飛沫の抑制、参加者の把握・管理、換気の徹底、参加者間の密集・密接回避、手洗、飲食の制限等）徹底の可能・不可能を検討し、令和4年度の中止を含めた事業の見直しを行った。</p> <p>なお、イベントの開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』における「イベント開催等における必要な感染防止対策」及び競技ごとの感染拡大予防ガイドラインに則った対策を行うこととする。</p> <p>【主な対象イベント】</p> <p>(1) 第53回四日市市民スポーツフェスタ</p> <p>参加自由の事業形式を中止し事前申し込みにより参加者を特定するとともに、人気の高いロゲイニング大会を中心に種目数も半数程度に縮小して開催する。</p>		

(2) 第52回四日市市レクリエーション大会

中止。

(3) 四日市ハーフマラソン（初開催）

コロナ禍にマラソン大会を開催する場合、参加者数の縮小、沿道応援や給水ポイントの縮小、ウェーブスタートの採用等が必要である。四日市ハーフマラソンの初開催は感染症対策等の制約なしに開催することが望ましいことから令和4年度の開催は見送り、新型コロナウイルス感染症の収束が見込める令和5年度の開催を目指して準備を進める。

なお、平成31年4月の最後の四日市シティロードレース大会から市民ランナーが走る楽しさを感じる機会を喪失していることから、令和4年度はプレイベントを開催し、ランナーの走る機会の創出と四日市ハーフマラソン開催に向けて機運醸成を図る。

【令和4年度当初予算】

スポーツ活動振興事業費の一部 : 33,053千円（前年度当初予算：26,697千円）

体育施設費のうち一般経費の一部：18,505千円（前年度当初予算：18,155千円）

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

【意見】

- ・コロナ禍におけるスポーツイベントの開催については、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、慎重に判断しながら、市民にとってプラスとなる事業を実施してほしい。

2. 反映状況

分類	備考
⑤その他	事業実施手法の見直し

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和4年2月定例月議会 予算常任委員会)

(継続) No. 1

事業名	実行委員会形式の3事業について	
事業概要	「第56回文化都市四日市を創る大四日市まつり」、「第32回四日市花火大会」、「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル(全国ジュニア自転車競技大会)」について、いずれも市長を会長(名誉会長)とする実行委員会形式により運営されており、市は、その開催に要する経費の一部を四日市市補助金等交付規則に基づき補助している。	
	決算額	
次年度予算への提言		
<p><提言> 実行委員会形式事業の在り方の検討について</p> <p>実行委員会形式で実施されている事業について、市は開催に係る経費の一部を補助しているが、実行委員会は、いずれも会長(名誉会長)を市長が、実行委員長を副市長が務めていることをはじめ、他にも複数の市職員が公務として参画していることから、法に反しないとはいえ、補助金の流れとしては不適切ではないかと感じられる。</p> <p>加えて、各種団体の実行委員会への参画はあるものの、事業全体に深く携わることが難しいため、調整業務等の多くを事務局が担当することとなり、市職員への負担が大きくなっていることも大きな課題である。</p> <p>こうした状況に鑑み、現在の実行委員会による事業の運営や、それに対する補助金支出という手法が果たして適当であるのかを改めて検証し、民間委託等も含めた将来的な事業のあり方について全庁的な議論を開始すべきである。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大四日市まつり、四日市花火大会、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルはいずれも中止となり、実行委員会が開催されないことから実行委員会の在り方等の議論は進んでいないとのことであるが、四日市花火大会においては例年同じ業者が企画運営業務を行うなど、改善の余地もみられるため、補助金等を支出する市の立場から最適なあり方を模索すべきである。</p> <p>そのための手法として本市の観光協会や文化協会等が各種イベントを担うことも考えられるが、現時点ではイベントの運営に携わるほどの体制とはなっていない。観光協会をはじめとする各種団体とともに本市のシティプロモーションを推進していけるよう、適切な財政的、人的支援を検討すべきである。</p> <p>なお、運営手法の検討に当たっては、リスク管理の観点はもちろんのこと、効果的なシティプロモーションの観点も持ち、イベントをこれまで以上に市内外から注目され、市民の誇りにつながるものとするべく取り組むべきである。</p> <p style="text-align: center;">※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他(事業実施手法の見直し など)</p>		

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

【観光交流課】

令和3年度の3事業において、「大四日市まつり」「四日市花火大会」の開催については、令和3年2月の各実行委員会で中止が決定された。また、実施予定であった「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル」についても、新型コロナウイルスによる来場者等の安全・安心面の確保やさらなる感染症拡大防止の観点から、三重県発出の「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた指針」などを踏まえ、令和3年9月に中止が決定された。

令和4年度の「大四日市まつり」「四日市花火大会」「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル」については、新型コロナウイルス感染防止の基本であるマスクの着用、手指消毒等の実施や感染防止の注意喚起を行うなど、感染対策を行いながら開催する方向で当初予算計上を行った。また、これまで同様に実行委員会形式での開催を予定しているが、提言チェックシートでご指摘いただいた内容については各実行委員会と協議を進めており、「大四日市まつり」「四日市花火大会」については、イベント運営の担い手として観光協会が事務局を担う方向で調整し、「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル」については、日本自転車競技連盟との連携強化を図る方向で調整を進めている。

このほか、各イベントの実施については、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた三重県指針」等において、参加者の把握が困難な事業について中止を検討するなどの方針が出された場合や、感染者数増大の状況から開催が困難であると判断された場合は、各実行委員会において、中止または規模縮小などの対応を検討する。

今後も各実行委員会において、コロナ禍におけるイベント事業実施の是非や事業運営の方向性を協議しながら進めていきたい。

【令和4年度当初予算】

- (1) 大四日市まつり：36,600千円（前年度当初予算：計上なし）
- (2) 四日市花火大会：34,300千円（前年度当初予算：計上なし）
- (3) 四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル
：28,600千円（前年度当初予算：34,600千円【中止】）

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

Q. 用途が限定される補助金を出すのではなく、市民に対して自由度を認めるため、包括委託という形に切り替え、本市のイベントを盛り上げてもらうべきではないか。

A. 本市としては、大四日市まつり、四日市花火大会については住民主体の事業であると認識していることから補助金を支出する形をとっているが、委託という手法をとると本市の事業という位置づけになってしまう。

(意見) 市民が参加しやすい環境づくりが必要と考える。イベントについての専門的な知見を持った事業者が行うべき仕事、行政の立場で行うべき仕事のすみ分けを行い、補助金を出している市の意向に縛られて実行委員会が身動きできない状態にならないようにすべきである。そのためには包括委託で自由度を持たせる必要がある。

(意見) 四日市花火大会が終了する場合には、別のイベントを考えなければならないと市は考え

ているが、行政ではなく、住民主体で実施すべきと考える。市民の楽しみのためのイベントなのか、交流人口を増やすための施策なのか、事業の目的を明白にして進めるべきである。

Q. 大四日市まつりについて、当初予算の議決がないとイベントの日程の公表ができず、4月にならないと祭りの担い手への周知や呼びかけを行うことすらできない状態にあるのは、市民が参加しやすいイベントにするためには適切でないのではないか。

A. 今後の課題として実行委員会と協議していく。

・反映状況についての意見

(意見)「大四日市まつり」「四日市花火大会」については、イベント運営の担い手として観光協会が事務局を担う方向で調整し、「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル」については、日本自転車競技連盟との連携強化を図る方向で調整を進めているとの記載があり、事務局を担うための経費も予算として計上しているため、③拡大と評価する。

(意見) ③拡大と評価するが、指摘した課題が解消されているわけではないため、引き続き事業手法の見直しも含めた検討をしていくべきであり、所管の事務として見守っていきたい。

2. 反映状況

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和4年2月定例会議会 予算常任委員会)

(継続) No. 2

事業名	障害者雇用の促進について	
事業概要	<p>(障害者雇用促進事業費)</p> <p>障害者雇用に取り組む事業者に対し、雇用に関する研修や先進企業の取り組みを視察する機会を提供することで、障害者雇用の理解を深めるとともに、職場への定着を支援する。また、市内に特例子会社やその支店等を設立し、新たに障害者を雇用する事業者に対し、設立経費の一部を支援することで、障害者の雇用の場を確保する。</p> <p>(障害者雇用奨励補助金)</p> <p>身体障害者や知的障害者、精神障害者を雇用する事業主に対して、国の制度に上乗せをして奨励補助金を交付することにより、障害のある人の雇用機会の拡大を図る。</p>	
	決算額	
次年度予算への提言		
<p><提言> 障害者雇用の推進について</p> <p>障害者雇用については、補助制度の利用実績が少ないなど、支援が十分に行き届いていない現状があることから、商工農水部と健康福祉部が深い相互理解を図る中で、障害者雇用の促進に向けた新たな仕組みづくりについて検討すべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>障害者雇いを促進していくためには、より早い段階での支援が重要であるため、市内高等教育機関や就労移行支援事業者に障害福祉課とともにヒアリングを行い、支援ニーズの掘り起こしを図った。また、そのニーズに対応が可能かどうか、既存の就労支援制度の洗い出しを行い、就労に繋がるようなより敷居の低い新たな相談窓口の設置について、商工課と障害福祉課で協議を進めている。</p> <p>また、企業における障害者雇用に関する理解を深めるため、両部で連携して作成したパンフレットにより各種制度の周知を行い、企業や福祉事業所に働きかけを行うなど、引き続き連携して障害者雇いを促進していく。</p>		

【商工課】

企業等の障害者雇用についての理解を深め、障害者雇用の促進や職場定着を図ることを目的とし、各種支援を行う。

【令和4年度当初予算】

- ・ 障害者雇用奨励補助金 4, 560千円（前年度当初予算：4, 560千円）
- ・ 障害者雇用促進事業費 6, 890千円（前年度当初予算：6, 986千円）
- ・ 雇用促進交付金 300千円（前年度当初予算：300千円）

【障害福祉課】

企業が重度障害者等を雇用するにあたり、障害者雇用納付金制度に基づく助成金を活用しても雇用の継続に支障が残る場合や、重度障害者等が自営業者として働く場合に、通勤や職場等において就労に必要な支援を行う。

【令和4年度当初予算】

- ・ 重度障害者等就労支援事業費 8, 200千円（前年度当初予算：12, 321千円）

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

【質疑応答】

(Q. 質疑 A. 答弁)

- Q. 農業センター再整備事業の目的として、「農福連携による働く場の視点から農業を捉え、障害者の農業体験等を実施し、雇用のマッチングを図る」との説明があったが、商工課と障害福祉課だけでなく、農水振興課とも連携して障害者の雇用を推進していくべきではないか。
- A. 農水振興課を含めた三者での意見交換の場を設けており、連携して障害者支援施設へ農業体験の呼びかけを行っている。今後も協力しながら取組を進めていく。
- Q. 施設外就労促進事業補助金の説明の中でも、事業者との調整に時間を要しており予算を消化しきれていないとの話があったが、商工課としての予算額が前年度と同じとなっているのはそういう実情を踏まえてのことか。
- A. 予算はこれまでの実績等を踏まえて計上している。提言事項が「新たな仕組みづくりについて検討すべき」というものであることから、就労に結び付くような新たな相談窓口の設置に向けて、障害福祉課や関係機関と協議を続けている。令和4年度当初予算としては予算化までに至っていないが、令和4年度中には既存の枠組みの中でどういった支援や予算が必要であるのかを具体的に洗い出し、予算化について今後検討を図っていく。

2. 反映状況

⑤その他（予算の拡大に向けた取組を継続）

【議論の趣旨】

予算として前年度から拡大しているわけではないものの、提言事項の「障害者雇用の促進に向けた新たな仕組みづくり」については関係機関とも協議の上で検討を進めており、令和5年度の予算化を目指していることから⑤その他（予算の拡大に向けた取組を継続）と分類することとした。

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和4年2月定例会議会 予算常任委員会)

(継続) No. 3

事業名	市営住宅の連帯保証人について	
事業概要	市営住宅に入居する場合に、四日市市営住宅条例に基づき、原則として2名の連帯保証人をたてることを入居の条件としている。なお、平成30年3月の国からの通知「公営住宅への入居に対する取扱いについて」を踏まえ、令和元年度に見直しを検討し、令和2年4月から65歳以上の者、被保護者、一定の等級を満たす障害者など、必要に応じて連帯保証人を1名に減じることができる等の要綱を定め、運用を行っている。	
	決算額	
次年度予算への提言		
<p><提言> 市営住宅の連帯保証人に係る制度の見直しについて</p> <p>市営住宅の連帯保証人について、国においては平成30年3月発出の通知「公営住宅への入居に対する取扱いについて」の中で、民法改正等に伴う入居保証の取扱いに関し、保証人の確保を公営住宅への入居に際しての前提とすることから転換すべきとの考え方が示され、地方自治体に対し、住宅困窮者の公営住宅への入居に支障が生じることのないよう、地域の実情等を総合的に勘案して適切な対応を行うことを求めている。</p> <p>このような背景がある中で、本市においても連帯保証人の確保を市営住宅の入居条件から削除するとともに、家賃滞納への対策として、これまでの滞納者に対する丁寧な指導に加え、機関保証制度の活用や、民間の経営手法を参考にするなど、新たな対策について検討を行うべきである。</p> <p style="text-align: center;">※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（事業実施手法の見直し など）</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>【市営住宅課】</p> <p>令和3年度中の機関保証制度の導入に向けて、東海4県導入済み11団体と、三重県を対象地域としている国交省登録保証業者23社への調査結果を踏まえた保証条件、契約方法等の市の方針を、令和3年8月定例会議会の都市・環境常任委員会にて説明した。</p> <p>次にこの方針に沿って、まず、令和3年11月定例会議会において、四日市市営住宅条例の一部改正を行った。</p> <p>その後、本市市営住宅を保証対象とする意思がある保証業者との交渉を進め、令和4年1月に2社と「四日市市営住宅等に係る家賃等債務保証に関する協定」を締結した。</p> <p>これにより、随時募集においては本協定締結後から、定期募集においては令和3年度（令和4年）2月募集から機関保証の利用を可能とした。</p> <p>【令和4年度当初予算】 — （反映状況の分類：⑤その他 事業実施手法の見直し等に該当）</p>		

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

【質疑】

Q. 機関保証制度に対する問い合わせや申請状況を確認したい。

A. 市営住宅の申し込み時に制度の案内を実施しており、随時募集では、手続き中のものが1件と制度の相談が複数件あった。定期募集では、まだ当選者が決定していないため、制度を利用する人がいるか現時点ではわからない。

【意見】

- ・市営住宅の連帯保証人制度の見直しについて、令和3年11月定例会で四日市市営住宅条例を改正して機関保証制度を実施しており、既に市民からの相談や実際に手続きを進めている事例があるとのことで、当分科会の提言に沿った取り組みが実施されていると考える。

2. 反映状況

分類	備考
⑤その他	完了 (提言に基づいた条例の改正を令和3年度中に実施済み)

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和4年2月定例会議会 予算常任委員会)

(継続) No. 4

事業名	合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について	
事業概要	<p>合併浄化槽水質浄化促進事業費は、合併浄化槽を維持管理する際の指標である法定検査の受検率を向上させるため、法定検査に合格した合併浄化槽を管理する個人に対して補助金を交付している。</p> <p>合併浄化槽設置費補助金は、生活排水対策として合併浄化槽の普及促進を図るため、新築及び転換の合併浄化槽設置者に対して補助金を交付している。</p>	
	決算額	
次年度予算への提言		
<p><提言> 合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について</p> <p>1. 合併浄化槽の水質浄化促進に係る啓発活動について</p> <p>合併浄化槽の清掃及び保守点検については、管理者が清掃業の許可業者及び保守点検業の登録業者に依頼する中で行われているが、浄化槽法により義務付けられた、知事指定の検査機関である三重県水質検査センターによる法定検査については受検率が50%程度にとどまっているのが現状である。合併浄化槽の維持管理が適正になされていない場合、水質の悪化による地域環境への影響が懸念されるため、今後においては合併浄化槽の適正管理及び法定検査の受検義務への理解等に係る啓発活動の強化に向け体制の整備を行うとともに、法定検査の受検率向上に係る数値目標を設定の上、進捗管理を行うべきである。</p> <p>2. 合併浄化槽の普及促進に係る補助制度の見直しについて</p> <p>生活排水処理施設整備計画（アクションプログラム）の見直しにおいて、市街化調整区域については、従来の計画による公共下水道から合併浄化槽による整備へと変更されることとなったが、このような状況の変化を十分に踏まえた上で、合併浄化槽の普及促進に向け、適正な補助額や対象者について改めて精査し、より効果的な補助制度について検討を行うべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p>		

[生活排水課]

1. 合併処理浄化槽の水質浄化促進について

○「四日市市浄化槽維持管理事業補助金」

目的

合併浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の維持管理を適正に行った浄化槽管理者に対し補助金を交付することで、公共用水域の水質保全を図る。

内容

公共用水域の水質改善の目的から、浄化槽の法定検査の適正率向上に向け、合併浄化槽の適正な維持管理を行った浄化槽管理者に補助金を交付する。

人槽別補助金額 単位：円

人槽規模	金 額
5～6人槽	12,000
7～9人槽	14,000
10～50人槽	17,000

補助基数 5,722 基

令和2年度予算額 45,729 千円 (5,459 基)

令和3年度予算額 72,900 千円 (5,452 基)

令和4年度予算額 76,530 千円 (5,722 基)

○合併浄化槽の法定検査受検率及び法定検査適正率の数値目標

法定検査受検率及び法定検査適正率を下記のように定め進捗管理を行う。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法定検査受検率	58.1%	61.1%	64.1%
法定検査適正率	52.9%	55.6%	58.3%

2. 合併浄化槽の普及促進に係る補助制度について

○「四日市市合併処理浄化槽設置整備補助金」

目的

合併浄化槽の新設や単独浄化槽や汲み取り式便所から合併浄化槽への転換にかかる費用の一部を補助することにより、生活環境の向上及び河川や海などの公共用水域の水質保全を図る。

内容

住宅の新築及び改築、増築等に伴い合併処理浄化槽を設置する者及び既存建築物の単独処理浄化槽や汲み取り式便所から合併処理浄化槽に転換する者に対して補助金を交付する。(新築146基、転換50基)

新築補助金

単位：円

人槽規模	補助金額		
	基本額	加算額	合計額
5人槽	192,000	0	192,000
6～7人槽	231,000	0	231,000
8～50人槽	292,000	0	292,000

転換補助金（単独浄化槽及び汲み取り式便所）

単位：円

人槽規模	補助金額		
	基本額	加算額	合計額
5人槽	384,000	150,000	534,000
6～7人槽	462,000	150,000	612,000
8～50人槽	585,000	150,000	735,000

※転換補助において高齢者（65歳以上）のみが居住し、かつ非課税世帯である場合は10%の割り増しを行う。

令和2年度予算額	63,300千円（200基）
令和3年度予算額	60,600千円（200基）
令和4年度予算額	59,850千円（196基）

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

【質疑】

Q. 依然として、合併浄化槽の保守点検及び法定検査を受検する必要があることを知らない市民も多いと感じている。わかりやすい標語を作るなど、より積極的な周知と啓発が必要ではないか。

A. 合併浄化槽を設置しても、保守点検や法定検査は不要という認識の市民だけでなく、保守点検や清掃を行っているが法定検査の受検について認識していない市民もいるので、合併浄化槽の適切な維持管理について、令和4年度も職員による戸別訪問の実施や広報よっかいち等で周知、啓発に取り組む。

（意見）新型コロナウイルス感染症の影響はあるが、電話による声かけ等の丁寧な啓発の活動を行うことで、設定した法定検査受検率の目標の達成に向けて努力してほしい。

（意見）設置されて年数の経過した合併浄化槽は、故障が発生しやすくなるなどの理由から検査を受けない人もいるのではないかとと思われることから、啓発に努めて欲しい。

2. 反映状況

分類	備考
⑤その他	継続 (令和3年度に補助制度等の見直しを行っており、令和4年度も引き続き啓発等に努めようとしている)

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和4年2月定例会議会 予算常任委員会)

(継続) No. 5

事業名	救命救急センター（ER）について	
事業概要	救命救急センター（ER）は救急の専門医2名を中心として研修医を配置するとともに、各科の医師がバックアップにあたる体制で運用がなされている。	
	決算額	
次年度予算への提言		
<p><提言> 救命救急センター（ER）の体制充実について</p> <p>1. 体制の充実について</p> <p>市立四日市病院における救急専門医の確保については外的要因によるところが大きいが、設備増強による環境整備を図ることにより、先進医療への対応等、地域の拠点病院としての役割を果たすことはもとより、医師に選ばれる医療機関となるとともに院内における救急専門医の育成及び各科との連携についてもさらなる強化を図るべきである。</p> <p>2. 患者への情報提供について</p> <p>病院としての説明責任を果たすための情報開示のあり方について、調査・研究をすべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（事業実施手法の見直し など）</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>【市立四日市病院事務局 総務課】</p> <p>1. 体制の充実について</p> <p>第四次中期経営計画においては救急医療の充実を重点項目の一つとして、外部からの招聘や院内での育成による救急専従医の確保に引き続き取り組むとともに、各診療科専門医との連携を一層強化して、救命救急センター（ER）の体制の充実を図ることとしている。令和3年度は救急専従医の増員には至らなかったが、引き続き確保に向けて取り組む。なお、令和4年度予算では職員給与費のうち医師の増員に係る部分に救急専従医1名分を含む。</p> <p>また、医師の救命救急に係る知識・技術の取得を目的とした研修への参加費を計上する。</p> <p>【令和4年度当初予算】</p> <p>救命講習会参加費用：1,000千円（前年度当初予算1,000千円）</p> <p>2. 患者への情報提供について</p> <p>患者側へ説明する能力を向上させるため、外部研修のための経費を計上する。</p> <p>【令和4年度当初予算】</p> <p>外部研修受講料：135千円（前年度当初予算350千円）</p>		

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

【質疑応答】

(Q. 質疑 A. 答弁)

Q. 救急救命に携わろうとする若手医師の獲得について、手応えはあるか。

A. 市立四日市病院の研修医の中から今年度1人の希望者があったが、もともと医師は一つの分野に特化した専門志向の強い人が多いため、救急救命センター勤務を希望する人材を得るのは難しい。

Q. 令和3年度の外部研修受講に係る予算は消化できているのか。

A. 今年度は救急、医療安全、医療相談の3部署で一人ずつ受講している。

Q. オンラインでの研修は増加しているのか。また、それによって研修費用の負担は減っているのか。

A. 当外部研修についてはオンラインの実施であり、それによって旅費の分の費用が安くなっている。

【意見】

・救急専門医に係る仕組みについては市立四日市病院だけの問題でなく、当提言の範疇を超えているかと思うが、ぜひ救急医療体制の充実が図られるよう積極的に取り組んでほしい。

・オンラインでの研修が増えており、費用等の負担が減っていることは望ましい。引き続き受講を推進すべきである。

2. 反映状況

③拡大

【議論の趣旨】

救急専従医の増員に向けた取組を継続して進めており、外部研修についてはオンラインでの実施が主流となった上で積極的な受講を促している点から③拡大に分類することとした。